

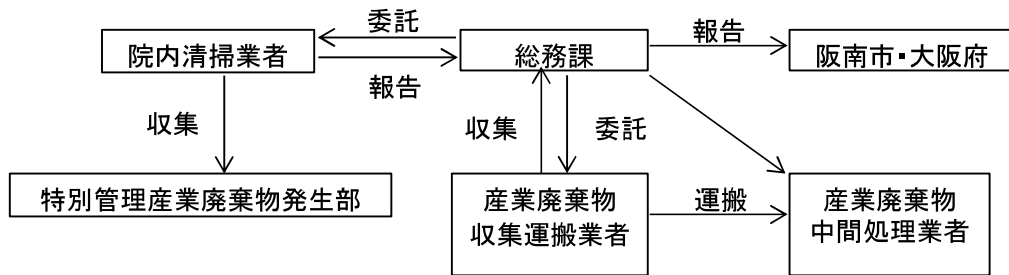
様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2024 年 6 月 25 日	
大阪府知事 殿	
提出者 住 所 大阪府阪南市下出17 氏 名 社会医療法人生長会 阪南市民病院 理事長 亀山 雅男 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-471-3321	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	社会医療法人生長会 阪南市民病院
事業場の所在地	大阪府阪南市下出17
計画期間	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	83：医療業
②事業の規模	185床
③従業員数	393
④産業廃棄物の一連の処理の工程	引火性廃油、感染性廃棄物それぞれ専用容器に分別保管 院内清掃委託業者により回収、産業廃棄物置場へ運搬 ↓ 産業廃棄物収集運搬委託業者により収集（週2回）・運搬 ↓ 産業廃棄物処分委託業者（中間処理業）により焼却後、 最終処分場で処分（再中間処理後再生）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①引火性廃油	②感染性廃棄物
	排出量	0.036 t	153.165 t
	（これまでに実施した取組） 【感染性廃棄物】 感染対策マニュアルの感染性廃棄物の判断基準に基づき、適正な廃棄物の分別を実施することで、感染性廃棄物の排出抑制に努めている。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	感染性廃棄物
	排出量	0.03 t	140 t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き適正な分別実施による排出抑制に努める。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・感染性廃棄物及び引火性廃油は、他の廃棄物と区分し専用容器で分別保管している。
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現状排出している特別管理産業廃棄物について、引続き分別保管する。 ・新たな種類の追加予定はなし。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①引火性廃油	②感染性廃棄物
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	感染性廃棄物
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①引火性廃油	②感染性廃棄物
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により 減量した特別管理 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	感染性廃棄物
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により 減量する特別管理 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①引火性廃油	②感染性廃棄物
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	感染性廃棄物
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組）		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①引火性廃油	②感染性廃棄物
	全 処 理 委 託 量	0.036 t	153.165 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.036 t	153.165 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.036 t	153.165 t
	（これまでに実施した取組）		
	収集運搬業者、中間処理業者ともに優良認定業者を選定。		

②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	感染性廃棄物
	全 処 理 委 託 量	0.03 t	140 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.03 t	140 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者 への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.03 t	140 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き適正な分別実施による排出抑制に努める。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（2023年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	153.201 t	
	(今後実施する予定の取組等) 2021年4月から電子マニフェストを導入している。		
※事務処理欄			